

緊急事態宣言から約2カ月、外出自粛や施設の休業、学校の急行など、感染拡大防止のため皆様には大変なご協力をいただきまいました。また、新型コロナウイルスとの戦いの最前線で昼夜問わず働いている医療関係者の皆さま、県民の生活を支えるお仕事が続けられている皆さまをはじめ、すべての方のご尽力に、改めて、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症への対応は、長丁場になるといわれています。これから私たちは、経済活動や学校生活など、日常生活と感染拡大防止対策を両立していかなければなりません。県としても、あらゆる業種の皆様に支援が行き届くべく政策を迅速に進めていけるよう努めて参ります。感染症防止政策や県内経済の活性化政策などの取り組みについては、今後さらなる補正予算の編成が必要であると考えております。また、これからは、家庭や職場、学校などあらゆる場面で、感染拡大を防止するための取り組みを新しい生活様式として取り入れ、日常の一部としていく必要があります。手洗いや咳エチケット、3つの密を避けるなど、一つ一つの取り組みを私たちみんなで実践していきましょう。県としても引き続き、医療提供体制の整備や社会経済への緩和など全力で取り組んで参ります。皆さま、新しい生活様式を实践し、この困難を共に乗り越えていきましょう！

千葉県知事 森田健作



感染拡大を防止し医療体制の整備と経済の再建支援を！

4月補正予算（一般会計）

予算規模 130億万円
（補正後予算額 1兆8,357億200万円）

1. 中小企業支援

●千葉県中小企業再建支援事業 100億円

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が前年比50%以上減少した
県内中小企業・個人事業主

（令和2年1月から7月までのいずれか1か月の売上を前年同月と比較）

支給額：最大30万円

- ・県内に複数の事業所を賃借している・・・30万円→40万円
- ・県内に1事業所を賃借している・・・20万円→30万円
- ・県内に賃借している事業所がない・・・10万円→20万円

受付期間：令和2年5月上旬から8月末まで（予定）

支払開始時期：令和2年5月中（予定）

●新型コロナウイルス感染症対応特別資金利子補給事業

厳しい経営状況に置かれている中小企業・個人事業主の資金繰りを支援
（県制度融資に貸付枠を新設し、）実質無利子となるよう利子補給します

貸付枠：1900億円（リーマンショック1500億を上回る規模）

対象：新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した

県内中小企業・個人事業主

個人事業主：5%以上の減少、中小企業15%以上の減少

補助内容：利子全額（1.0%～1.7%）

上限額：3,000万円（融資限度8,000万円）

期間最長10年（据置期間5年） 利子補給期間：当初3年

2. 感染拡大防止と医療機関体制の整備 30億円

●臨時医療施設の開設

爆発的な感染拡大が発生した場合の病床不足に備え、新型インフルエンザ等
対策特別措置法に基づく臨時の医療施設の整備を進めます。

病床数：1,000床 中等症患者を想定 5月中旬以降（3か月程度を予定）

6月補正予算（一般会計）

予算規模 181億3300万円
（補正後予算額 1兆8,608億4000万円）

1. 新型コロナウイルス感染症対策 162億2800万円

(1) 医療提供体制の整備 105億5900万円

- 新型コロナウイルス患者を受け入れる医療機関に対し入院患者一人当たり50万円の協力金の交付。受け入れの為、空けておく病床や感染防止策に伴う減床分に係る費用について支援 → 500床確保感染防止のため帰宅できずホテル等に宿泊せざるを得ない医療従事者の方々の宿泊費を助成します。
- 診療体制の充実を図るため、体外式膜型人工肺（ECMO）、人工呼吸器、空気清浄機等の設備整備や医療従事者の感染防止のため、N95マスク、防護服、消毒液等を配布します。
- PCR検査体制を強化するため、帰国者・接触者外来を設置している医療機関における検査を拡充するとともに、新たに「地域外来・検査センター」を設置し、ドライブスルー方式などによる検査を実施します。
- クラスタ発生場所等において、さらなる感染拡大を防止するとともに感染者の健康管理を行うための医療従事者の派遣
- 感染症患者の入院医療費や軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費を負担します。
- 軽症者等の療養先として確保する宿泊施設には長期化に備え10月中旬まで運営経費を計上

(2) 感染拡大の防止 17億6900万円

- 児童養護施設、介護施設等の社会福祉施設において個室化の改修や換気設備の設置などを行う場合にその費用を助成します。
県立学校、幼稚園、社会福祉施設等で必要となる、マスク、消毒液などの衛生資材の購入等を行います。

- 感染症拡大の影響により通常のサービスができなくなった、通所介護および障害福祉事業所等が、居宅訪問などの代替サービスを行うための経費等を助成します。
特別支援学校等の臨時休業に伴い放課後等デイサービスを利用した場合の経済的負担を軽減するため利用者負担に係る経費等を助成。
- (3) 生活支援 9億5000万円
 - 令和2年から実施している、感染症の影響により収入が減少した世帯への生活資金の貸付について、さらに多くの方が借り入れできるよう貸付原資を増額します
 - 離職等により住居を失うおそれがある生活困窮者に支給する家賃相当分給付金について、収入が大幅に減少した方にも支給できるよう対象者を拡大します。
- (4) 教育環境の整備 3億8700万円
 - 学校再開後の児童生徒の学習を支援するため、家庭でオンライン学習ができる学習支援ソフトを全ての県立学校に導入します。市町村立の小中学校等が導入する場合にはその経費を助成
 - 児童生徒が安心して学校生活を送れるようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置日数を拡充し、心のケア等を行う体制を強化します。
- (5) 産業の再建支援 25億6300万円
 - 厳しい状況にある県内中小企業を支援するため、チャレンジ企業支援センターの相談窓口の平日の時間延長、土日祝日も相談に応じます。また、無料訪問相談については、経営や企業間取引等の専門家を増員して対応します。さらに、雇用の維持、就職・再就職等の電話及びインターネット相談やテレワークの導入を希望する企業への専門家の派遣を拡充するなど相談体制を強化します。
 - 消費が落ち込んだ県産農林水産業については、県と農林水産関係団体が構成する「千葉県農林水産物販売緊急対策協議会」を新たに設置し、品目横断的な販路開拓等に取り組み、オール千葉で需要の回復を図ります。
 - 外出自粛の影響などにより、需要が低迷している牛肉やイセエビ等の消費拡大を図るため、学校給食の食材として提供した事業者に、その費用を助成します。
 - 農業・漁業者を支援するため、既往債務の借換えを実質無利子で受けられるよう、利子補給の対象となる融資枠を拡充します。

今後の対応について

- 新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大や災害に備えること、また、感染収束後の取組に迅速に対応するため、予備費を増額します。
- 今後は、感染症患者の発生状況を注視しながら、観光需要の喚起や地域経済の活性化などを中心に臨機応変に展開してまいります。



- 今後、海外からの入国が緩和されていくことをふまえ、水際対策の徹底を求める要望書を加藤厚生労働大臣に手渡しました。

- 成田検疫のPCR検査体制の強化
- 陽性者の療養が県内の医療機関に負担がかからないようにする
- 入国者の行動履歴を国の責任で確実に把握する
- 国が把握した情報を関係する都道府県に提供し連携して対応

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □ 咳エチケットの徹底 □ こまめに換気
- 身体的距離の確保 □ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □ 時差通勤でゆったりと □ オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □ 名刺交換はオンライン □ 対面での打合せは換気とマスク

働き方

テレワークやローテーション勤務、時差通勤を活用。会議や名刺交換はオンライン上で



部屋

こまめに換気し、密集、密接、密閉の「3密」を避ける



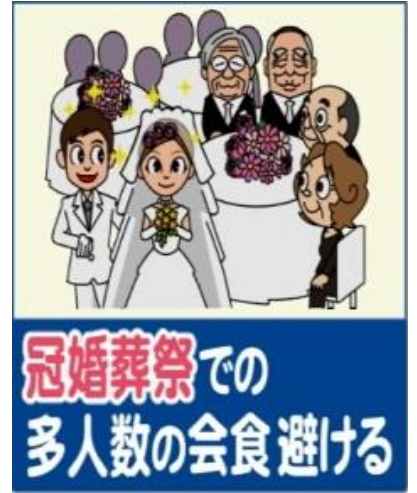
買い物

すいている時間に素早く計画的に。通販や電子決済も活用



食事

大皿を避けて個別に料理を取り、グラスやおちょこの回し飲みは避ける。おしゃべりを控えめに料理に集中



森田健作後援会 入会のご案内

会費／年額 5,000円

年会費はお一人5,000円となっています。氏名、住所、電話番号、所属団体(会社名)、口数と合計金額をご記入の上、下記 FAX 番号までご送信ください。

FAX／043-239-9549

年会費を下記口座までお振込ください。お申込名とお振込名は同一をお願いいたします。同一でない確認が取れず、事務手続きができませんのでご注意ください。

振込先

【銀行振込】千葉銀行 中央支店（普通）4116622 口座名：森田健作後援会